

令和 5 年第 4 回粟国村議会定例会

一般質問通告書

令和 5 年 9 月 1 1 日

| 番 号  | 質問事項                     | 質問者    | 質問の相手 |
|------|--------------------------|--------|-------|
| 1－1  | 災害時の村の対応について             | 小橋川 聡  | 村長    |
| 1－2  | 台風 6 号について               |        | 村長    |
| 1－3  | 村民支援について                 |        | 村長    |
| 1－4  | こども医療費助成に ついて            |        | 村長    |
| 1－5  | マイナンバーカード について           |        | 村長    |
| 2－1  | 総合計画・総合戦略について            | 照喜名 英雄 | 村長    |
| 2－2  | 相続手続きの便宜供与について           |        | 各課長   |
| 2－3  | 任用の根本基準について              |        | 村長    |
| 2－4  | 製糖施設の管理について              |        | 村長    |
| 2－5  | 特産品加工センターの管理について         |        | 村長    |
| 2－6  | 漂流事故の顛末について              |        | 村長    |
| 2－7  | 村内の御拝所等お賽銭の管理について        |        | 船舶課長  |
| 2－8  | 東ふれあいセンター内に駐車されている車両について |        | 村長    |
| 2－9  | モチキビの収穫量について             |        | 会計課長  |
| 2－10 | 日帰り観光について                |        | 村長    |
| 3－1  | 旧庁舎跡地の使用について             | 赤嶺 眞知子 | 村長    |
| 3－2  | 寄草地区、金附名地区のマリンタンクの設置について |        | 村長    |
| 4－1  | 粟国村へき地保育所について            | 上江洲 智章 | 村長    |
| 4－2  | 粟国村美化作業から出る草木について        |        | 民生課長  |
| 5－1  | 財政状況について                 | 城間 成弘  | 村長    |
| 5－2  | 観光協会について                 |        | 村長    |
| 6－1  | 村民からの要望・苦情への対応について       | 与那城 義幸 | 村長    |
| 6－2  | 旧盆後のフェリーの欠航について          |        | 村長    |
| 6－3  | 第一航空の運休について              |        | 村長    |
| 6－4  | 公民館の利用について               |        | 教育長   |

一般質問の通告（標規 6 2 ②）

令和 5 年 8 月 2 8 日

午前 9 時 受領

令和 5 年 8 月 2 8 日

栗国村議会議長 与那城義幸 殿

栗国村議会議員  
小橋川 聡

## 一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

| 質 問 事 項         | 質 問 の 要 旨                                                                                                             | 質問の相手 |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1.災害時の村の対応について  | ①災害時の備蓄について、何名分を算定し、何日分あるか。また、保管場所、備蓄品目の種類と数量について伺いたい。災害時避難所以外の場所で滞在する人への食料、物資の配給について伺いたい。                            | 村長    |
| 2.台風 6 号について    | ①今回の台風 6 号の被害状況について伺いたい。対策会議を時系列に沿って開催状況・内容について伺いたい                                                                   | 村長    |
| 3.村民支援について      | ①令和 4 年 1 2 月定例会、令和 5 年 3 月定例会について物価高騰に対する支援を要望したが、どのように検討したか伺いたい。                                                    | 村長    |
| 4.こども医療費助成について  | ①令和 5 年 6 月定例議会にて、栗国村こども医療費助成条例の一部を改正する条例が可決され、助成対象が拡大されました。拡大したこどもの数、保護者への周知方法について伺いたい。                              | 村長    |
| 5.マイナンバーカードについて | ①マイナンバーカードに正しく本人の情報が登録されていないと確認できた件数、現在までの取得率と村民からどのような相談や苦情があったか伺いたい。また村はどのような点検作業をおこなっているのか。正しい情報の確認方法の周知は行ったか伺いたい。 | 村長    |
|                 |                                                                                                                       |       |
|                 |                                                                                                                       |       |
|                 |                                                                                                                       |       |

一般質問の通告（標規 6 2 ②）

令和 5 年 0 8 月 2 8 日

午 前 9 時 3 0 分 受領

令和 5 年 8 月 2 8 日

栗国村議会議長 与那城義幸殿

栗国村議会議員  
照喜名 英雄

## 一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

| 質 問 事 項          | 質 問 の 要 旨                                                                                                                                                                          | 質問の相手     |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1.総合計画・総合戦略について  | ①第4次栗国村総合計画・第2期栗国村まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、さまざまな施策が計画されていますが、執行状況について伺いたい。                                                                                                             | 村長<br>各課長 |
| 2.相続手続きの便宜供与について | ①令和6年4月から相続手続きの義務化されます<br>手続きの案内窓口の創設など、村民への便宜を図ることを伺う。                                                                                                                            | 村長        |
|                  | ②栗国村内の所有者不明土地の筆数を伺う。                                                                                                                                                               |           |
|                  | ③今後の所有者不明土地の取り扱いはどの様に行われていくのか、沖縄県との調整となるのか伺う。                                                                                                                                      |           |
|                  | ④村政報告で（令和5年4月18日所有者訪問）したことによる結果の説明と今後の状況を伺う。                                                                                                                                       |           |
| 3.任用の根本基準について    | ①職員の任用については「地方公務員法第15条の実証に基づいて行わなければならない」明文されています。会計年度任用職員においても担当分掌業務により本職員と同様な職責を負う職員もいると聞き呼びます、一方で業務中に職務に専念することも分からぬ者も見かけます職員の任用は会計年度臨時職員を1年間勤務すれば、「その他の能力の実証」として任用の対象と認定するのか伺う。 | 村長        |
|                  | ②平成20年度から採用試験を受験せずに任用された職員数を伺う。                                                                                                                                                    |           |
|                  |                                                                                                                                                                                    |           |
|                  |                                                                                                                                                                                    |           |

一般質問の通告（標規 6 2 ②）

令和 5 年 0 8 月 2 8 日

午 前 9 時 3 0 分 受領

令和 5 年 8 月 2 8 日

栗国村議会議長 与那城義幸殿

栗国村議会議員

照喜名 英雄

## 一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

| 質 問 事 項             | 質 問 の 要 旨                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 質問の相手      |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4.製糖施設の管理について       | <p>①栗国村製糖施設の設置及び管理に関する条例（平成 2 3 年 9 月 2 1 日条例第 7 号）について、地方自治法第 2 3 7 条第 2 項に、「条例又は議会の議決による場合でなければ若しくは貸し付けてはならない」旨の規定があります。一般会計予算に、年間 2,648 千円貸付収入計上されています、条例本文中には貸付規定がありません。この様な形態でよろしいのか伺う。</p> <p>②貸付収入積算根拠を伺う。<br/>塩工場についても貸付収入積算根拠を伺う。</p> <p>③台風被害について、損害保険等加入について伺う。</p> <p>④条例第 1 3 条、第 1 4 条について伺う。</p> | 村長<br>経済課長 |
| 5.特産品加工センターの管理について  | <p>①栗国村特産品加工センター等の設置及び運営に関する条例（平成 2 5 年 6 月 2 0 日条例第 1 2 号）について、この施設において、「指定管理者」は設置されているか伺う。</p> <p>②賃貸料、条例第 6 条の規定は遵守されているか伺う。</p> <p>③条例第 6 条の規定が遵守されない理由を伺う。</p> <p>④条例制定された時期と建設された時期が、ずれている生じる問題はないか伺う。</p>                                                                                                | 村長         |
| 6.漂流事故の顛末について       | <p>①令和 5 年 6 月 8 日に発生したフェリー栗国の運航中の機関停止、漂流した事故について、発生した日時及び原因並びに海運行政機関からの通達、また今後の行政指導など伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                   | 村長<br>船舶課長 |
| 7.村内の御拝所等お賽銭の管理について | <p>①昭和の時代から出納室での預り金「お賽銭等」の管理及びその所在、並びにその残金、口座の所在について伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                     | 村長<br>会計課長 |

一般質問の通告（標規62②）

令和 5 年 0 8 月 2 8 日

午前9時30分 受領

令和5年8月28日

栗国村議会議長 与那城義幸殿

栗国村議会議員

照喜名 英雄

# 一般質問通告書

次の通り通告します。

| 質問事項                       | 質問の要旨                                                                                                                                                                                                                                                                          | 質問の相手 |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 8.東ふれあいセンター内に駐車されている車両について | <p>①沖縄230さ20-16日産シルビア バス車両宝くじ号栗国村、車検有効期限令和3年5月27日この車両の今後の扱いについて伺う。</p> <p>②栗国村の施設管理について、村長へ報告等されているか伺う。</p>                                                                                                                                                                    | 村長    |
| 9.モチキビの収穫量について             | <p>①特産品の一つ、「モチキビ」は、一度衰退した城間善功村長時代に渡名喜村から種を貰い、令和4年度で4トンの収穫、令和5年度は100キロにも満たない収穫量です。新暦の5、6月に収穫されるモチキビ、収穫に用いるコンベアの不備、令和5年6月議会の一般質問に対する村長の答弁は、栗国村議会だより2023年第59号3頁に記載されています。モチキビ生産を危惧する議員の質問です。今後は、生産に長けた役場職員もいないようですので沖縄県の普及所などの指導を受けながら職員の育成も、経験者の活用なども望まれるところですが、どのようにされるか伺う。</p> | 村長    |

一般質問の通告（標規62②）

令和5年08月28日

午前9時30分 受領

令和5年8月28日

栗国村議会議長 与那城義幸殿

栗国村議会議員

照喜名 英雄

# 一般質問通告書

次の通り通告します。

[illegible]

一般質問の通告（標規62②）

令和5年8月31日

午後 3 時 受領

令和5年8月31日

栗国村議会議長 与那城 義幸 殿

栗国村議会議員

赤嶺 眞知子

# 一般質問通告書

次の通り通告します。

[illegible]

一般質問の通告（標規 6 2 ②）

令和 5 年 9 月 1 日

午後 1 0 時 受領

令和 5 年 9 月 1 日

栗国村議会議長 与那城義幸 殿

栗国村議会議員

上江洲 智章

## 一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

| 質 問 事 項             | 質 問 の 要 旨                                                                            | 質問の相手      |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1.栗国村へき地保育所について     | ①令和 4 年 3 月定例会で一般質問しましたが、令和 5 年 8 月時点の状況について、子どもを預けられるシステムについて伺いたい。                  | 村長<br>民生課長 |
|                     | 1-1 対象年齢について伺いたい。                                                                    |            |
|                     | 1-2 広報あぐに 8 月号に掲載されていた共働きの認定とあるがどのような仕組みで認定を受けるか伺いたい。                                |            |
|                     | 1-3 令和 4 年 3 月定例会一般質問の関連ですが、専業主婦が第 2 子を妊娠 3 か月で第 1 子が 1 歳 6 か月ですが、へき地保育所に預けられるか伺いたい。 |            |
|                     | 1-4 専業主婦の方でも第 1 子が 1 歳 6 か月であればへき地保育所に預けられるか伺いたい。                                    |            |
| 2.栗国村美化作業から出る草木について | ①令和 4 年 3 月定例会で一般質問しましたが、その後の進捗について伺いたい。                                             | 村長<br>経済課長 |
|                     | 1-1 現在の処分方法について伺いたい。                                                                 |            |
|                     | 1-2 処分する場所の確保、処分場の建設等の考えがあるか伺いたい。                                                    |            |
|                     |                                                                                      |            |
|                     |                                                                                      |            |

一般質問の通告（標規 6 2 ②）

令和5年9月1日

午前 10 時 30 分 受領

令和5年9月1日

栗国村議会議長 与那城 義幸 殿

栗国村議会議員

城間 成弘

# 一般質問通告書

次の通り通告します。

[illegible]

一般質問の通告（標規62②）

令和5年9月1日

|          |    |
|----------|----|
| 午前 1 1 時 | 受領 |
|----------|----|

令和5年9月1日

栗国村議会議長 与那城義幸 殿

栗国村議会議員

与那城 義幸

# 一般質問通告書

次の通り通告します。

[illegible]